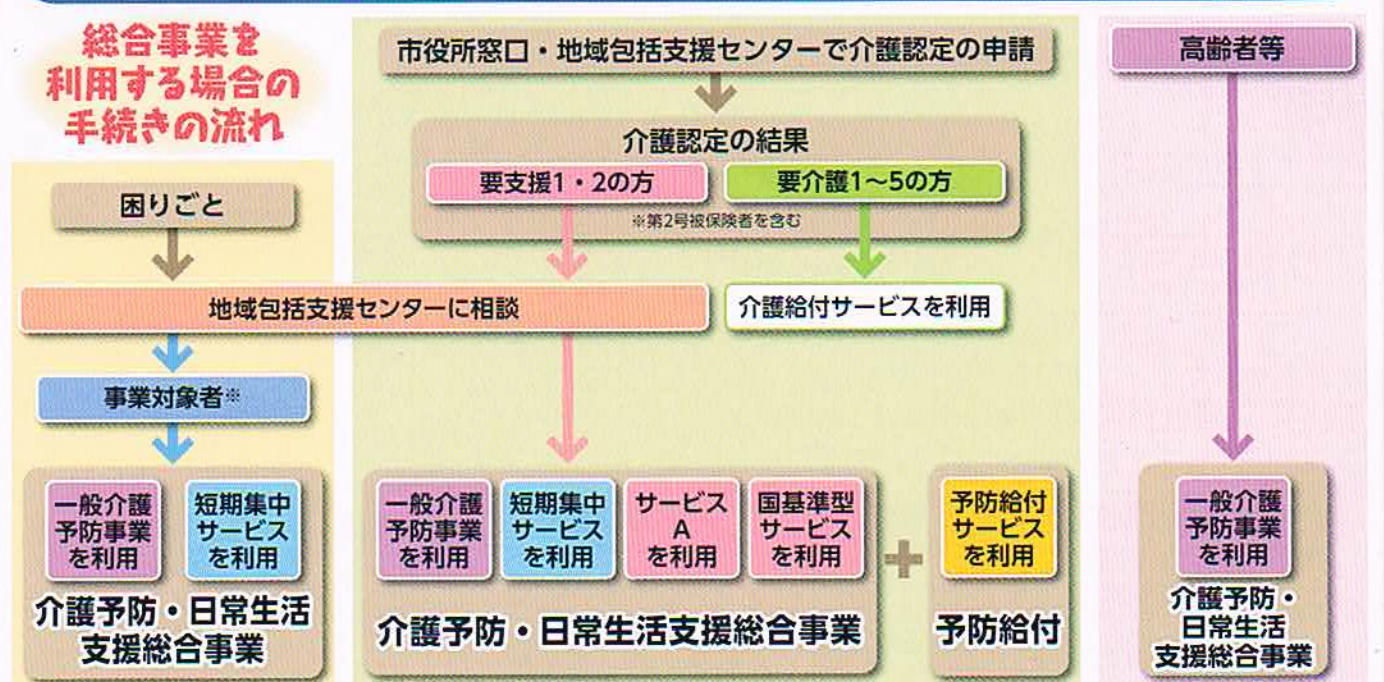


茅ヶ崎市

介護予防・日常生活支援 総合事業が始まります!



茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の利用の流れ



※事業対象者…介護保険法施行規則第140条の62の4に規定する厚生労働大臣が定める基準に該当し、ケアマネジメントにおいてサービスの利用が必要と認められた方

総合事業の実施で変わること

- 要支援者が利用していた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が総合事業へ移行し、「訪問型サービス」と「通所型サービス」として実施されます。
- 移行された「訪問型サービス」と「通所型サービス」では、従来のサービスに加え、利用者の状況に合わせたサービスが創設されます。
- 短期集中サービスは、要支援1・2と認定された方だけでなく、「基本チェックリスト」により生活機能の低下が見られた方も利用できます。
- 一般介護予防事業として、65歳以上のすべての方等を対象とした事業を実施します。

サービスの種類

訪問型サービス

●国基準訪問型サービス

- 要支援1・要支援2相当の方が対象
- 自宅にホームヘルパー（訪問介護員）が訪問して受けるサービス
- 日常生活に必要な入浴、排泄、食事等の介護（身体介護）や調理、洗濯、掃除等の支援（生活援助）などのサービス提供

1か月の利用者負担の目安
(1割の場合)

1,250円～3,964円

※サービスの利用内容・各種加算などにより、かかる費用が異なります。



●訪問型サービスA

- 要支援1・要支援2相当の方が対象
- 自宅に生活援助員（市の研修を修了した方）等が訪問して受けるサービス
- 日常生活に必要な調理、洗濯、掃除等の支援（生活援助）などのサービス提供

1か月の利用者負担の目安
(1割の場合)

780円～2,250円

※サービスの利用内容・各種加算などにより、かかる費用が異なります。



●短期集中訪問型サービス

- 要支援1・要支援2相当の方、事業対象者で、うつまたは閉じこもりの傾向にある方が対象
- 保健・医療等の専門職による概ね3か月間の短期集中的な指導及び助言
- 社会参加に向けた栄養改善指導、口腔ケア指導、嚥下機能向上のための訓練、運動指導などのサービス提供

利用者負担

なし



通所型サービス

●国基準通所型サービス

- 要支援1・要支援2相当の方が対象
- 日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービス



1か月の利用者負担の目安
(1割の場合)

1,722円～3,529円

※サービスの利用内容・各種加算などにより、かかる費用が異なります。

●通所型サービスA

- 要支援1・要支援2相当の方が対象
- 日常生活上の支援及び運動、レクリエーション活動等による機能訓練を行うサービス



1か月の利用者負担の目安
(1割の場合)

876円～2,016円

※サービスの利用内容・各種加算などにより、かかる費用が異なります。

●短期集中通所型サービス

- 要支援1・要支援2相当の方、事業対象者が対象
- 保健・医療等の専門職による概ね3か月間の短期集中の介護予防プログラム
- 運動、認知、口腔機能及び栄養状態の向上プログラム



1回の利用者負担の目安

利用料 300円
送迎 50円(片道)

(送迎の有無は事業所により異なります)

支援が必要な方への支え手になってみませんか？



茅ヶ崎市では、高齢者を支援するため、平成28年度より、訪問型サービスA・通所型サービスAの担い手の育成や事業への参入の促進を目的とした研修を実施します。

〈研修を受けることでできること〉

- 調理・洗濯・掃除・買い物等、日常生活の仕事に従事する
- 事業所の従事者及び業務の管理の仕事に従事する
- 訪問型サービスA及び通所型サービスAの事業を始める など

詳細については、茅ヶ崎市ホームページをご覧ください。

連絡先

茅ヶ崎市 高齢福祉介護課

☎0467-82-1111

一般介護予防事業

教室名等	内 容
健康維持支援事業	「みんなで！ちがさき体操」や「湘南くち体操」のCD・DVDの貸し出しや、新しいCD-R、DVD-Rを持参いただければ、ダビングしたものと交換可能。
講演会（介護予防・栄養・歯科）	生活習慣病や認知症の予防、食事の基本、歯と口腔の健康について、体験や実践を交えた講演会。栄養講座では、調理実習あり（材料費300円）。
転倒予防教室	公民館やコミュニティセンター等で、転倒予防の為にストレッチや運動、筋力トレーニング及び「みんなで！ちがさき体操」等を実施。平成29年4月より1回の利用につき200円。（市内26会場、各月1回）
歌体操教室「ねぼし」	ロコモティブシンドローム（運動器の障害により、一人での移動が困難な状況）の予防のため、童謡を歌いながら体操する。（各会場月2回）
地域リハビリテーション活動支援事業「サロンリハ」	理学療法士等が地区サロン等へ出向き、参加者や支援者に対して、虚弱化予防の助言や運動を行う。
地域リハビリテーション活動支援事業「自宅リハ」	理学療法士等が自宅を訪問し、転倒予防、介護予防の観点から、生活環境を整えることについて助言を行う。

※一般介護予防事業の対象者は、すべての高齢者及びその支援のための活動に関わる方です

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で高齢者の方がいきいきと安心して生活を続けられるように支援を行う総合機関です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が中心となって相談・支援を行っています。お住まいの地域を担当する各地域包括支援センターでは、介護予防のための計画を立てていますので、総合事業についてのご相談は、お問い合わせください。

地域包括支援センター名	電話番号	住 所
茅ヶ崎地区地域包括支援センター ゆず	84-5830	新栄町13-48 ワラシナビル1階
南湖地区地域包括支援センター れんげ	88-1380	南湖5-10-6
海岸地区地域包括支援センター あい	88-1716	東海岸南1-1-4
鶴嶺東地区地域包括支援センター さくら	81-4082	矢畑1427-1
鶴嶺西地区地域包括支援センター みどり	84-0775	萩園2360-1 鶴嶺西コミュニティセンター内
湘南地区地域包括支援センター すみれ	84-6321	浜見平11-1 ハマミーナ内
松林地区地域包括支援センター くるみ	50-0341	高田4-2-18 アート茅ヶ崎
湘北地区地域包括支援センター あかね	55-1535	香川3-21-26
小和田地区地域包括支援センター 青空	55-2360	小和田3-3-5
松浪地区地域包括支援センター さざなみ	39-5901	常盤町2-2 松浪コミュニティセンター内
浜須賀地区地域包括支援センター あさひ	84-6383	旭が丘6-11
小出地区地域包括支援センター わかば	33-5410	芹沢846-3

高齢福祉介護課

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

☎：0467-82-1111 FAX：0467-82-1435

平成29年1月27日現在 20,000部